

お花見へ行こう！地元出発がうれしい！



さあ行こう！日帰りバスの旅

北杜の春 日本三大桜「神代桜」と
ピンクのじゅうたん桃源郷



出発日 4月14(土) 4月17(火)

ご旅行代金 大人・小人(4歳~)同額 5,680円

Aコース Bコース Cコース

集合場所
出発時間

LIVIN才大泉店ツテリ前	07:00	西友東松山店北側入口前	07:25	MGJ'林-蓮田店宝くじ売場前	07:10
光が丘駅(郵便局前)	07:20	若葉駅東口郵便局前	08:00	エ-ダ 蓮田店中央バス乗り場前	07:40
成増駅北口サンクス前	07:35				
志木駅東口埼玉りそな銀行前	08:05				

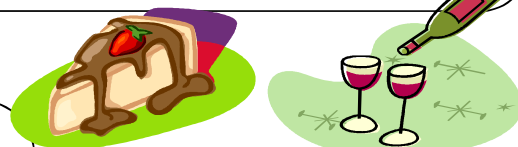
■各集合時間には10分前にご集合ください。 ■集客人員により、中型バスで運行する場合があります。また、他の乗車場所を経由する事がございます。
■当日の状況により立寄箇所の順番が入れ替わる場合、帰着時間が遅れる場合があります。 ■添乗員又はバスガイドが同行します。

行程

各地出発 = <高速道> = 神代桜(観賞) =
= ハケ岳チーズケーキ工房(昼食) = バルフォーレ(見学・試飲)
= みさか桃源郷公園(桃の花観賞) =
スト-ツグ 英雅堂(買物) = <高速道> = 各出発地(19:00~20:00頃)

おすすめポイント

- 「チーズロールケーキ6個入り」プレゼント！
- 2種類のお楽しみおやつ付き！
- ローズクォーツのパワーストーンプレゼント！



最少催行人員:30名様
旅行企画・実施
西武バス株式会社
(埼玉県知事登録旅行業第2-695号)
受託販売
株式会社 PTS 代理業
(観光庁長官登録旅行業第39号)
株式会社 PTストラベルナビ
(東京都知事登録旅行業代理業第11089号)

旅行条件書 お申込みの際は、必ずこの旅行条件書をお読み下さい。
(ここに記載がない事項は当社旅行規約款によります。)

1.お申し込み

(1)ご来店にてお申込みの場合、所定の申込書の提出と申込金のお支払が必要です。

旅行代金	¥10,000未満	¥10,000以上 ¥20,000未満	¥20,000以上 ¥40,000未満	¥40,000以上
お申込金	全額	¥3,000	¥5,000	¥10,000

- (2)つづつ満了時点で正式なお申込となります。申込金は「旅行代金」「取消料」「運約料」のそれぞれ一部または全部として取り扱います。
- (2)電話などの通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して14日以内に申込書の提出と申込金のお支払が必要です。
- (3)a.身体に障害をお持ちの方、b.健康を害している方、c.妊娠中の方、d.補助犬使用者の方その他の特別な配慮を必要とする方は、その旨をお申し出ください。当社は可能な範囲内これに応じます。なお、お客様らのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担とします。

2.旅行代金

(4)子供代金は旅行開始時に満4歳以上12歳未満のお子様へ適用します。ただし、4歳未満で運輸機関の座席確保及び宿泊施設の食事・寝具等必要な場合、こども料金を適用します。
・1人部屋追加代金は大人、子供一律、1名様の代金です。

3.追加代金

(5)追加代金とは、航空会社の選択、航空便の選択、航空機の等級の選択、宿泊ホテル指定の選択、1人部屋追加代金、延泊による宿泊代金、日・休前日の選択、出発・帰着曜日の選択により追加する代金をいいます。

4.基準旅行代金

(6)申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。

5.旅行契約内容・代金の変更

(7) 当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の旅行計画によらない運送サービス提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更する事があります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。奇数人数でお申込の場合に1人部屋を利用するお客様から1人部屋追加代金を申し受けた旅行にあたって、複数で申込んだお客様の方が契約を解除したためにお客様が1人部屋となったときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受ける他、1人部屋を利用するお客様から1人部屋追加代金を申し受けます。

6.取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

(8)当社では、お客様のご都合により旅行の取消をされた場合又は、当日出発時刻までにご参集のない場合は不参加とみなし勝手ながら下の手数料を申受けます。(日曜日は10日前より)。

21日前まで	20日～8日前	7日～2日前	前日	当日	旅行開始後の解除及び無連絡不
無料	20%	30%	40%	50%	100%

7.取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

- (9)下記の場合は取消料はいただきません。(一部例外)
旅行契約内容に以下に例示するような重要な変更が行われたとき。
a.旅行開始日又は終了日の変更
b.入場する観光地、観光施設、その他の旅行の目的地の変更
c.運送機関の種類又は会社名の変更
d.運送機関の「設備及び等級」のより低いものへの変更
e.本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更
f.本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更
g.宿泊機関の種類又は名称の変更
h.宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更
旅行代金が増額された場合、
当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合、
当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

8.当社による旅行契約の解除

- (10)次の場合当社は旅行契約を解除することがあります。
・旅行代金を期日までに支払いただけないとき。
・申込条件の不適合、・病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能となり、
・旅行者が他の旅行者に迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められるとき。
・旅行者の数が契約書面に記載した最少催行員に達しなかったとき、その場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目(日曜日旅行については3日前)にあたる日より前に旅行を中止する旨を通知します。
・天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他当社の命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。

9.当社の責任

(11) 当社は、当社又は手配代行者が故意又は過失により旅行者に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があった時に限ります。
確定情報を記載する最終旅行日程表につきましては当社より特にご連絡の無い場合は記載内容をもって替えさせていただきます。
旅行者が天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社又は手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったときは、当社は、1項の場合を除き、その損害を賠償する責任を負いません。
当社は、手荷物について生じた項の損害については、同項の規定にかかわらず、損害発生の日から起算して、国内旅行については14日以内に当社に対して通知があったときに限り、旅行者1名につき15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)として賠償します。

10.特別補償

(12)当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行規約特別補償規程により、死亡補償金として国内旅行1,500円、入院見舞金として入院日数により国内旅行2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により国内旅行1万円～10万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度) (ただし、1個又は1対についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

11.旅程保証

(13)旅行日程に下表に掲げる変更が行われた場合は、旅行規約款(企画旅行契約の部)の規程によりその変更内容に応じて旅行代金に下表に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、1旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に(5)の追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払が必要となる変更	一件当たりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の低い料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限ります。)	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観、その他の客室の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

12.お客様の責任

(14)お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他の企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行先で速やかに当社又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

13.事故等のお申出について

(15)旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

14.個人情報の取扱いについて

(16)当社及び下記「販売店」欄記載の受託旅行業者は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様が申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。*このほか、当社及び販売店では、(1)会社及び提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、(2)旅行参加後のご案内、(3)アンケートのお願い、(4)特典サービスの提供、(5)統計資料の作成、にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
(17)当社は、当社が保有するお客様個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレスなどのお客様へのご連絡にあり必要となる最小限の範囲のものについて、当社グループ企業と間で、共同して利用させていただきます。当社グループ企業は、それぞれの企業の営業案内、催し物等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、(利用目的を具体的に記載)これを利用させていただくことがあります。なお、本件についての当社グループ企業の名称及び各企業における個人情報取扱に関するお問い合わせは以下の窓口までお申し出ください。

お問い合わせ相談窓口「旅行事業部」
電話:04-2926-3540 FAX:04-2926-3806 (受付時間 09:00～17:30 土休日は除く)
6月1日～9月30日 08:00～16:30(土休日は除く)
当社はいかなる場合でも旅行の再実施はいたしません。

15.募集型企画旅行規約款について

この条件に定めのない事項は当社旅行規約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行規約款をご希望の方は、当社にご請求下さい。

16.旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件及び旅行代金算出は、2011年11月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

17.旅程管理

添乗員の同行しないツアーは当該営業所にて旅程管理を行います。

確定情報を記載する最終旅行日程表につきましては当社より特にご連絡の無い場合は記載内容をもって替えさせていただきます。

深夜・早朝の緊急連絡先(西武観光バス狭山営業所) TEL04-2956-2525

旅行企画・実施:西武バス株式会社(埼玉県知事登録旅行業第2-695号 全国旅行業協会正会員)

受託販売:株式会社PTS(観光庁長官登録旅行業第39号 日本旅行業協会正会員)

代理業:株式会社PTSトラベルナビ(東京都知事登録旅行業者代理業第11089号 日本旅行業協会協力会員)

マルイファミリー志木店(5F)TEL048-487-0101(代) 西友東松山店(2F)TEL0493-22-6811

受付時間10:30～19:30 総合旅行業務取扱管理者 麻島 千里 受付時間10:00～19:30 総合旅行業務取扱管理者 長谷 容子

LIVIN OZ大泉店(4F)TEL03-3978-1701 MEGAドン・キホーテ蓮田店(1F)TEL048-765-5151

受付時間10:00～20:00 総合旅行業務取扱管理者 吉澤 勝己 受付時間10:00～19:30 総合旅行業務取扱管理者 山田 智恵子

LIVIN光が丘店(5F)TEL03-3976-8221 モーリッシュ菖蒲店(3F)TEL0480-87-1721

受付時間10:00～19:30 総合旅行業務取扱管理者 實沢 豊 受付時間10:00～20:00 総合旅行業務取扱管理者 倉片 武彦

ワカバウォーク店(東棟1F)TEL049-272-3451

受付時間10:00～19:30 総合旅行業務取扱管理者 松井 美恵

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご連絡ください(総合旅行業務取扱管理者にご質問ください)。